

合 意 書

ＬＰガスを屋外において移動して使用される消費設備により消費するにあたり、下記のとおり内容を理解し、かつ遵守してＬＰガスを使用することに合意いたします。

☐	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下「液石法」とする）に関して、貴社および貴社が委託した保安機関が緊急時において消費場所に到着して行う措置を行わないことに合意し、かつ、緊急時においては、自らの責任において所要の措置を行います。
☐	ＬＰガスの販売契約時に、「質量販売緊急時対応講習」修了証の控えを提出します。 また、販売契約の締結後、講習を再受講し新たに修了証を取得した場合、直ちに控えを提出します。
☐	「質量販売緊急時対応講習」修了証の有効期限内のみで使用します。 (修了番号：) (有効期限： 年 月 日)
☐	「質量販売緊急時対応講習」修了証の更新をせず有効期限切れとなった場合は、その期限をもって貴社との販売契約は終了するものとし、貴社に対して保安上の責を問いません。
☐	販売契約をした際の使用用途および消費設備以外には使用しません。 (車輛番号：)
☐	ＬＰガス容器と調整器や配管、燃烧機器との接続及び取り外しは、自ら（本契約者）のみが行うものとし他の者には行わせません。 また、ＬＰガスを契約者以外が消費する場合、契約者立会いのもとＬＰガスを消費させます。
☐	LPガス容器への充てんを受けるに際し、本日当社より「液石法」に基づく「供給開始時点検・調査」を受け、また本日より4年以内に「定期消費設備調査」を受けるために当該ＬＰガス容器並びに消費設備機器（車両）を当社へ持ち込むことに同意します。 (車両番号： 容器記号番号： 期日：)
☐	次の場合、電話または書面・メール等をもって遅滞なく貴社に連絡します。①他のＬＰガス販売店でＬＰガスを充てんした場合 ②車両を廃車及び売却した場合 ③廃業した場合。
☐	本日、当社にて充てんを受けたＬＰガス容器は車両を廃車、売却するなどいかなる場合においても他者へ転売することはいたしません。
☐	次の各号の事項を確約します。 1 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。 2 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。 3 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。 4 この契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。 (1) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為 (2) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為 5 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為 6 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

住 所：

電話番号：

署 名：

※左記に該当する項目□にチェック(✓)を入れて下さい。
※この合意書は、本契約が継続されている限り有効です。
※ご提出いただいたお客様の個人情報につきましては、ＬＰガスに関する保安業務等で利用させていただきます。

問合せ先（緊急時連絡先）
伊藤忠エネクスホームライフ株式会社 充填拠点名
住所： 充填拠点住所
電話番号：充填拠点電話番号